

野木町下水道排水設備指定工事店

更新申請のご案内

◆ 野木町下水道排水設備指定工事店は、指定更新制が導入されており、指定の有効期限は5年間となっております。更新対象の方に、申請書一式を事前に郵送致します。

※住所の変更がある場合は、「指定工事店異動届出書」のご提出をお願い致します。

【更新手続きの流れ】

指定の有効期限 約1カ月前に野木町役場上下水道課から申請書一式を送付致します。

↓
指定の有効期限 1週間前までに、郵送もしくは上下水道課窓口に、申請書及び添付書類の提出をお願い致します。

↓
提出された申請書等に不備不足がないか確認し、上下水道課で指定工事店証を発行致します。発行までに2～3日ほどいただく場合があります。

指定工事店証の発行が完了次第、上下水道課から電話でご連絡致します。

↓
上下水道課窓口で新しい指定工事店証をお渡し致します。
来庁時に、旧指定工事店証と申請手数料をご持参ください。

【新規登録・更新の申請に必要な書類】

個人	法人	申請の際に、ご提出いただくもの	備 考
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	下水道排水設備工事店指定申請書（新規・継続） （別記様式第1号）	
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	代表者の身分証明書	本籍地のある自治体で交付されるものを添付してください。
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	申請者（代表者）の住民票	
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	申請者（代表者）の経歴書	任意の書式に、入社（設立）～代表就任～現在の経歴を記載してください。前職がある場合は、前職の入社退社も記載してください。
<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	商業登記簿謄本	発行日から3か月以内のものを添付してください。
<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	定款の写し	直近のものを添付してください。
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	営業所の平面図及び写真並びに付近見取図 （別記様式第1号—2）	平面図は、間口及び奥行き寸法、機の配置状況等を記入してください。 付近見取図は、最寄り駅から主な目標を入れて記入してください。（地図の貼付でも可）

<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	営業所の写真	外部及び内部の状態がわかるものを添付してください。
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	専属責任技術者名簿（新規・解除） （別記様式第2号）	
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	責任技術者証の写し	期限が有効であることをご確認ください。 専任している技術者全員分を添付してください。
—	<input type="radio"/>	専属を確認できるもの（いずれか一つ） ① 組合健康保険、政府管掌健康保険被保険者証 （雇用関係を証明できない国民健康保険証は 除く。）の写し ② 雇用保険被保険者資格取得確認通知書及び保 険料領収書の写し ③ 従業員全員分の賃金台帳又は源泉徴収簿及び 所得税納付額領収書の写し	
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	工事の施工に必要な設備及び機材を有しているこ とを証する書類	
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	設備及び機材の写真	

【申請手数料】

10,000円

【申請場所】 【問い合わせ先】

〒329-0195

栃木県下都賀郡野木町大字丸林571番地

野木町産業建設部上下水道課下水道係（野木町役場本館 1階）

電話（直通）TEL：0280-57-4195 FAX：0280-57-3945